

議 事 録 兼 報 告 書

会議等名称	平成20年度 第1回 伊那市保育園運営協議会
日 時	平成20年 6月5日(木) 18:30~20:20
場 所	庁議室
欠 席 者	なし
議 題	伊那市保育園運営の現状について、 保育料の改定について
議 事 内 容	
<p>(文中敬称略)</p> <p>1 開 会 (原課長)</p> <p>2 あいさつ (小坂樗男伊那市長代理 伊藤保健福祉部長)</p> <p>3 委嘱書交付 (伊藤保健福祉部長より)</p> <p>4 自己紹介 (略)</p> <p>5 会長選出</p> <p>・保育園運営協議会要綱第4条第1項の規定により、委員が互選することを説明する。 会長に平岩委員、副会長に伊藤元郎委員を提案し、委員の承認後決定する。 (会長・副会長就任あいさつ)</p> <p>6 協 議 (進行:平岩会長)</p> <p>(1) 伊那市の保育園運営の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(資料No.1) 伊那市保育園運営協議会要綱 ・(資料No.2) ・伊那市保育園一覧表(平成20年度)・H20 園児数・H19 保育園運営の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・H20 保育園運営の計画・H19 園児一人当たり年間経費・H19 保育園災害状況 ・伊那市保育園食育年間計画・美篁地区保育園平面図・「病後児保育」の概要 ・「休日保育」の概要 <p>(事務局より資料説明)</p> <p><質疑・応答></p> <p>(委員) 保育園の事故が46件あるが、前年、前々年と比べてどのようになっているか。保育料の引き下げが影響しているか。保育料の引き下げが、職員に対する過剰な労働という部分につながっていることがあるか。</p> <p>(→事務局) 前年の平成18年度の事故件数31件に対して大幅に増えた。その前年は50件だった。過去最高の職員数を配置しており、保育士の負担が増えたから災害が増えているとは考えていない。職員数を削って経費削減を行っているわけではない。保育士たちは事故に対応するように、工夫して危機管理マニュアルを作っている。保育の質を高めるために研究チームを作り、時間内外を通じて研究し自主的な研修も行っているが、時代が推移する中で、子どもへの対応方法や子ども自身の体力、行動等が大きく変わってきていることが一番大きな要因ではないか。事故がゼロになるよう更に取り組みを続けたい。</p>	

(委員) たくさんの支援保育士がいるが、支援の知識や、資格があるのか。

(→事務局) 支援を必要とする子供は約 100 人いる。それに対して 54 人の支援保育士がいるが、420 人の職員全員が関わる必要がある。支援保育士は全員保育士資格のある者であり、毎月 1, 2 回研修会を実施。職員会議等にも出席し知識習得に努めている。

(委員) 地産地消について、地域の食材を多くの保育所で使っていることを知った。安価で提供してくれる団体が増えていけば、保育園運営の向上にもつながる。カードにシールをはるなど一緒に楽しみながら方向性を目指す、すくすくカードはいい取り組みと思う。伊那市立だけでなく、私立保育園も含めて協議してよい内容ではないか。この運営協議会の今後の予定と男性保育士の現状と今後の考え方はどうか。

(→事務局) 私立保育園は、委託料・補助金で保育をお願いしている。市立 25 園と私立 2 園を合わせて資質を高めることを考えていきたい。この協議会は、年間 3 回の予定で、9 月頃中間報告、さらに 2 月か 3 月に年度のまとめを計画している。男性保育士は、現在正規保育士が 2 名、臨時が 6 名である。男性保育士でなければならないこと、女性保育士でなければならないことを融和して、子どもたちを育むことにつなげていきたい。男性保育士はできれば増やしていきたいと考えている。

(委員) 保育園統廃合の中で、西春近など廃止になった保育園の後利用はどうなっているか。

(→事務局) 西春近中央保育園の後利用は、地元の意向を最大限に尊重することで進め、地元の母親の会など 3 グループが不定期で使用。その他に、伊那市消費者の会が定期的に使用することになっている。富県北部保育園は、現在富県子育て支援センターとして使用。美篁東部保育園も地元の皆さんの声を聞きながら後利用を進めていきたい。

(委員) 給食臨時職員について、意識の低い方がいると聞くがどうか。

地産地消について、美篁では団体で関わってくれるところが少ないと聞くがどうか。

(→事務局) 給食の臨時職員は、会議に他の職員同様に出るようにしている。全員が調理師資格を持ってはいないので、技術的に未熟な面は作業分担等工夫して徐々に技術を上げている。

地産地消は、採算性ではなくまず子どもが好きという方、意欲のある方を集めて編成していただいているというのが現状。個人的に、余ったからと届けてくれる人もいる。基本的にはグループを編成してもらい、給食技師と協議の中でできる部分を担ってもらう。地区により差があるのが現状である。

(委員) 地産地消について、野菜は無農薬にもこだわったものなのか。単に安くできるからなのか。

農薬についてその基準を設ける予定はあるのか。

(→事務局) 全てが無農薬とは言いきれないが、全く農薬は使っていない生産者もいる。全て無農薬を求めるには限界があり、子どもが食べる給食用であるという意識や信頼関係の中で提供していただいている。残留濃度などのチェックは、検討課題である。

(委員) 臨時・嘱託職員が多い理由は。

(→事務局) 保育士の正規率が 43.9%、給食技師が 13.6%。就労希望者の中にパート希望者

が多いこともあるが、園児数は減っても職員数は増えるという大変厳しい運営状況がある。伊那市の場合、年間約 18 億円の運営費がかかるが、統廃合を進める中で効率的な運営を考えたい。保育士の正規率について県下 19 市の平均は 40%、給食技師は 24%である。伊那市では厳しい財政現状の中で、嘱託職員制度を導入するなどの条件整備も行っている。

(委員) 家庭の役割について考えていく委員会であってもいいのではないか。

(→事務局) 保育園は、家庭における保育に欠ける場合に子どもを預かる施設であるが、実際に昼間家庭の保育が欠けているのか疑わしい場合も指摘されている現状がある。児童福祉法の視点から、保育の必要性を見極めなければならないと考えている。

家庭でも一緒に取り組んで、子どもの成長をはかろうという「すくすくカード」など、地域への発信、保護者への発信に積極的に取り組み始めた。地域の皆さんにも、回覧板等で様々な紹介をする保育園が増えている。これからは、子育てというより親育てということに視点を置いた問いかけ、投げかけもしなければならない。

(2) 保育料改定について

(資料No.3) 平成 20 年度 所得税課税世帯の階層定義(所得税額)の改正理由

H20. 7 月伊那市保育料徴収基準額一覧の改定

H18 県下 19 市保育料一覧表

(→事務局) 保育料の改定について。平成 18 年度から 3 回にわたる改定で、一人一ヶ月 5 千円近く引き下げ、昨年 11 月の時点では 19 市で最低水準の保育料となっている。

7 月の改定の内容は、定率減税が廃止や税源移譲により、同じ所得でも所得税に変動があるのでその影響を回避するものである。改正により、同じ所得であれば、保育料は今までと同額になる。

(委員) 保育料の引き下げについては、反対する人はいないと思う。安全・安心であれば高くてもいいという考えもあるということを考えてもらいたい。

(→事務局) 保育料を 19 市の最低水準に持っていくというのは市長の政策であり、保育の質を高めながら、高かった保育料を安くする取り組みを進めてきている。

3 その他

(→事務局) 次回は 9 月下旬を予定。今後、伊那・高遠町・長谷 3 地区の保育料体系一本化の検討もお願いしたい。

(会長) 次回の資料として、保育料体系の階層ごとの人数を示してほしい。

4 閉会